

消費税増税の中止を求める意見書

日本経済は、昨年4月の消費税の税率引き上げ前の駆け込み需要や円安による輸入原材料の高騰などにより国内総生産（GDP）は大きく落ち、安倍首相は昨年10月1日、消費税率を8%から10%に引き上げることを宣言し、今通常国会で2017年4月に「景気条項を削除」し、10%に引き上げるなどを盛り込んだ2015年度政府予算案を可決・成立させた。

しかし、厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査（速報）によると、2014年に支払われた現金給与総額の月平均は前年比0.8%増加したが、物価上昇の伸びを差し引いた実質賃金指数は2.5%減と3年続けて減少し、実質賃金指数は22カ月続けて減少している。

同じく厚生労働省が2014年に発表した日本の相対的貧困率では、6人に1人の子ども（18歳未満、貧困率16.3%）が相対的貧困という驚く結果が出されている。

財務省と内閣府が昨年12月10日に発表した2014年10月—12月期法人企業景気予測調査によると、大企業の勢いが7—9月期調査に比べて弱まり中小企業も悪化が続いているとし、実体経済を反映して中小企業に景気の先行きへの不安感が高まっている。

こうした状況の中で2017年4月に消費税率を再び引き上げれば、格差の拡大と地域商店、中小企業の経営をますます圧迫することは明らかであり、三鷹市民の生活への影響が懸念される。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記のことを強く求める。

記

- 1 消費税の増税を撤回し、2017年4月の10%への引き上げをやめること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年9月30日

三鷹市議会議長 後藤 貴光